

HeartOne カード規約改定のお知らせ

2023年9月16日をもって「JR 東海エクスプレス予約サービス特約(プラス EX 会員)」および「JR 東海エクスプレス予約サービス(プラス EX 会員)における個人情報の取扱い」を改定いたします。改定箇所は以下のとおりです。

■ JR 東海エクスプレス予約サービス特約(プラス EX 会員)規約 新旧対照表

改定前	改定後
<p>第 2 条(入会)</p> <p>本サービスへの入会を希望する対象カードの会員は、当社所定のホームページに表示される申込画面(または当社所定の申込書)において、本特約(本特約に付帯する規約・特約等がある場合は、それら全てを含む。以下、同じ。)への同意および本サービスの決済に用いる対象カードの登録を行ったうえで、申し込みを行うものとし、JR 東海の承諾を受けることで、JR 東海エクスプレス予約サービス(プラス EX)の会員(以下、「会員」という。)としての資格を有することとなり、第 3 条に定める年会費は、この時点から発生します。また、会員には、JR 東海より、本サービスにおける新幹線乗車用の IC カードであるプラス EX カードを発行・貸与します。</p> <p>(新設)</p>	<p>第 2 条(エクスプレス予約サービスの入会)</p> <p>本サービスへの入会を希望する対象カードの会員は、当社所定のホームページに表示される申込画面において、本特約への同意および本サービスの決済に用いる対象カードの登録を行ったうえで、申し込みを行うものとし、JR 東海および当社の承諾を受けることで、JR 東海エクスプレス予約サービス(プラス EX)の会員(以下、「会員」という。)としての資格を有することとなり、第 3 条に定める年会費は、この時点から発生します。また、会員には、JR 東海より、本サービスにおける新幹線乗車用の IC カードであるプラス EX カードを発行・貸与します。</p> <p>第 6 条(免責)</p> <p><u>1.本受付において、当社および JR 東海(以下、総称して「両社」という。)が採用する暗号技術は、両社が妥当と判断する限りのものであり、その完全性、安全性等に関していかなる保証も行わないものとします。</u></p> <p><u>2.当社または JR 東海は、自己の責めに帰すべき事由による場合を除き、本受付の利用に起因して生じた対象カードの会員またはエクスプレス予約サービス会員の損害について、一切責任を負わないものとします</u></p>
<p>第 6 条(サービスの一時停止または中止)</p> <p>略</p>	<p>第 7 条(サービスの一時停止または中止)</p> <p>略</p>
<p>第 7 条(特約の変更、承認)</p> <p>当社は、民法の定めに従い本サービス会員と個別に合意する</p>	<p>第 8 条(特約の変更)</p> <p>1.当社は、次の各号に該当する場合には、本特約を変更する</p>

<p><u>ことなく、本特約を改定し(その付則および特約等を新たに定めることを含みます。)、又はその付則および特約等を変更することができます。</u></p> <p><u>なお、改定が専ら本サービス会員の利益となるものである場合、又は本サービス会員への影響が軽微であると認められる場合、その他本サービス会員に不利益を与えないと認められる場合、当社は、改定の効力が生じる日を定め、本サービス会員に対して改定の都度、ホームページ等で公表するものとします。</u></p> <p style="text-align: center;">(新設)</p>	<p><u>旨、変更後の内容および効力発生時期を当社のホームページにおいて公表するほか、必要があるときにはその他相当な方法で会員に周知した上で、本特約を変更することができるものとします。なお、第 2 号に該当する場合には、当社は、定めた効力発生時期が到来するまでに、あらかじめ当社のホームページへの掲載等を行うものとします。</u></p> <p><u>(1) 変更の内容が会員の一般の利益に適合するとき。</u></p> <p><u>(2) 変更の内容が本契約に係る取引の目的に反せず、変更の必要性、変更後の内容の相当性その他の変更に係る事情に照らし、合理的なものであるとき</u></p> <p><u>2. 当社は、前項に基づくほか、あらかじめ変更後の内容を当社ホームページにおいて告知する方法または会員に通知する方法その他当社所定の方法により会員にその内容を周知した上で、本特約を変更することができるものとします。この場合には、会員は、当該周知の後に会員が本特約に係る取引を行うことにより、変更後の内容に対する承諾の意思表示を行うものとし、当該意思表示をもって本特約が変更されるものとします。</u></p>
---	---

【下線部は改定部分を示します。】

■ JR 東海エクスプレス予約サービス(プラスEX会員)における個人情報の取扱い 新旧対照表

改定前	改定後
<p>第 2 条(個人情報の提供・利用)</p> <p>会員は、当社が会員の下記個人情報を保護措置を講じた上で、下記利用目的のために JR 東海に提供することに同意します。</p> <p>【提供する個人情報】 略</p> <p>【利用目的】 略</p> <p>【提供先】 略</p> <p>【提供期間】</p> <p>会員が「JR 東海エクスプレス予約サービス特約(プラス EX 会員)」および本取扱いに同意した日から、本サービスを退会した日または会員資格を喪失した日の <u>190</u> 日後の日までとします。</p>	<p>第 2 条(個人情報の提供・利用)</p> <p>会員は、当社が会員の下記個人情報を保護措置を講じた上で、下記利用目的のために JR 東海に提供することに同意します。</p> <p>【提供する個人情報】 略</p> <p>【利用目的】 略</p> <p>【提供先】 略</p> <p>【提供期間】</p> <p>会員が「JR 東海エクスプレス予約サービス特約(プラス EX 会員)」および本取扱いに同意した日から、本サービスを退会した日または会員資格を喪失した日の <u>1</u> 年後の日までとします。</p> <p><u>ただし、本サービスを退会した際に、本サービスの取引がある場合は、取引状況により最大で1年5ヶ月までとします。</u></p>

【下線部は改定部分を示します。】

JR 東海エクスプレス予約サービス特約(プラス EX 会員)

第 1 条(適用範囲)

本特約は、大和ハウスフィナンシャル株式会社(以下、「当社」という。)が指定するクレジットカードを東海旅客鉄道株式会社(以下、「JR 東海」という。)が提供する「JR 東海エクスプレス予約サービス」(以下、「本サービス」という。)の決済用クレジットカードとして登録することを受け付け、また、本サービスの入会申込または退会申し出等を受け付けること(以下、これらを「本受付」という。)等について定めるものです。

なお、本サービスの対象となるカードは、当社の発行するカードのうち、当社において決定する範囲のカード(以下、「対象カード」という。)とします。

本特約は、「HeartOne カード規約」(以下、「会員規約」という。)の特約であり、会員規約と異なることが定められている条項については本特約が優先することとします。なお、本特約に特段の定めがない事項については会員規約が適用されます。

第 2 条(エクスプレス予約サービスの入会)

本サービスへの入会を希望する対象カードの会員は、当社所定のホームページに表示される申込画面において、本特約への同意および本サービスの決済に用いる対象カードの登録を行ったうえで、申し込みを行うものとし、JR 東海および当社の承諾を受けることで、JR 東海エクスプレス予約サービス(プラス EX)の会員(以下、「会員」という。)としての資格を有することとなり、第 3 条に定める年会費は、この時点から発生します。また、会員には、JR 東海より、本サービスにおける新幹線乗車用の IC カードであるプラス EX カードを発行・貸与します。

(※)本サービスの決済用クレジットカードとして登録するクレジットカードが、JR 東海が別に提供する「スマート EX サービス」で登録されており、かつ予約や購入申込がある場合は、その期間内は会員として登録されません。(予約や購入申込がなくなった時点で登録されます。)

第 3 条(年会費等)

会員は、JR 東海が別に定める本サービスの年会費(これに課税される消費税等の公租公課を含む。以下、同じ。)を、第 2 条において登録した対象カードによる決済で JR 東海に支払うものとします。なお、会員は、年会費を含む本サービスの内容等については JR 東海が決定することを了承し、本サービスの内容等にかかわる紛議がある場合、原則として、会員と JR 東海の間でこれを解決するものとします。

第 4 条(サービスの利用開始)

会員は、本サービスの利用を開始する前に、JR 東海が定める「JR 東海エクスプレス予約サービス会員規約(プラス EX 会員)」および付帯する特約等に同意のうえ、JR 東海所定のサービス利用開始申込手続きを行うものとします。

第 5 条(退会)

1.本サービスの退会を希望する会員は、当社が指定する所定の方法により申し出るものとします。なお、当該手続きの完了以降、第 3 条に定める年会費は発生しないものとします。

2.本サービスの退会後であっても、会員が退会以前に行った本サービスの予約や購入申込にかかる債権・債務関係は、履行が完了するまで継続するものとします。

第6条（免責）

1.本受付において、当社および JR 東海(以下、総称して「両社」という。)が採用する暗号技術は、両社が妥当と判断する限りのものであり、その完全性、安全性等に関していかなる保証も行わないものとします。

2.当社または JR 東海は、自己の責めに帰すべき事由による場合を除き、本受付の利用に起因して生じた対象カードの会員またはエクスプレス予約サービス会員の損害について、一切責任を負わないものとします

第7条（サービスの一時停止または中止）

当社は、次のいずれかに該当する場合、対象カードの会員または会員への事前通知がない場合でも、本受付を一時停止または中止することがあります。

- (1)システム保守その他本サービス運営上の必要がある場合
- (2)天災、停電その他本サービスを継続することが困難になった場合
- (3)その他当社が必要と判断した場合

第8条（特約の変更）

1.当社は、次の各号に該当する場合には、本特約を変更する旨、変更後の内容および効力発生時期を当社のホームページにおいて公表するほか、必要があるときにはその他相当な方法で会員に周知した上で、本特約を変更することができるものとします。なお、第2号に該当する場合には、当社は、定めた効力発生時期が到来するまでに、あらかじめ当社のホームページへの掲載等を行うものとします。

- (1)変更の内容が会員の一般の利益に適合するとき。
- (2)変更の内容が本契約に係る取引の目的に反せず、変更の必要性、変更後の内容の相当性その他の変更に係る事情に照らし、合理的なものであるとき

2.当社は、前項に基づくほか、あらかじめ変更後の内容を当社ホームページにおいて告知する方法または会員に通知する方法その他当社所定の方法により会員にその内容を周知した上で、本特約を変更することができるものとします。この場合には、会員は、当該周知の後に会員が本特約に係る取引を行うことにより、変更後の内容に対する承諾の意思表示を行うものとし、当該意思表示をもって本特約が変更されるものとします。

2022年6月新設

2023年9月16日 改定

JR 東海エクスプレス予約サービス(プラスEX会員)における個人情報の取扱い

第1条（適用）

1. 大和ハウスフィナンシャル株式会社(以下、「当社」といいます。)が指定するクレジットカード(以下、「本カード」といいます。)の会員(以下、「会員」といいます。)が、東海旅客鉄道株式会社(以下、「JR 東海」といいます。)が提供する「JR 東海エクスプレス予約サービス」(以下、「本サービス」といいます。)の決済用クレジットカードとして本カードを登録し、本サービスの入会を申し込む場合、会員の個人情報の取扱いについては、当社が別に定める「個人情報の取扱い(収集・保有・利用・提供)に関する同意条項」(以下、「本同意条項」といいます。)に加え、本取扱いが適用されます。
2. JR 東海は、本取扱いに反する個人情報の取扱防止と会員のプライバシー保護に十分配慮するとともに、正確性・機密性の維持に努めるべく個人情報を厳重に管理するものとします。

第2条(個人情報の提供・利用)

会員は、当社が会員の下記個人情報を保護措置を講じた上で、下記利用目的のために JR 東海に提供することに同意します。

【提供する個人情報】

- ・氏名、生年月日、住所、電話番号等およびこれら全ての変更情報
- ・登録がある場合、法人の代表電話番号およびこの変更情報
- ・カード番号、カード有効期限等、JR 東海が本サービスにおける取引のために利用するクレジットカード情報およびこれら全ての変更情報
- ・カード番号が無効となった事実。ただし無効となった理由は除く。
- ・カードの会員資格を喪失した事実。ただし喪失となった理由は除く。

【利用目的】

- ・JR 東海が別に定めるプラス EX カードの送付等、本サービス提供のため
- ・JR 東海と会員との乗車券類・旅行関連等の商品および関連するサービス等の取引のため
- ・JR 東海の営業案内として、宣伝物・印刷物を郵送・インターネット等の手段により送付するため
- ・JR 東海の販売状況分析、商品開発のため
- ・JR 東海から会員に対する必要な連絡のため

【提供先】

東海旅客鉄道株式会社

〒108-8204 東京都港区港南 2-1-85 JR 東海品川ビル A 棟

TEL:0120-417-419

【提供期間】

会員が「JR 東海エクスプレス予約サービス特約(プラス EX 会員)」および本取扱いに同意した日から、本サービスを退会した日または会員資格を喪失した日の1年後の日までとします。

ただし、本サービスを退会した際に、本サービスの取引がある場合は、取引状況により最大で1年5ヶ月までとします。

第3条(個人情報の取り扱いに関する不同意)

当社は、会員が本取扱いの全部または一部に同意できない場合、申込の受付をお断りすることや、JR 東海に対し会員登録を取り消すよう通知することがあります。ただし、第2条に定める利用目的のうち、営業案内等の送付およびJR 東海の商品開発の利用目的について、会員がJR 東海に中止を申し出た場合はこの限りではありません。

第4条(その他)

その他本取扱いに定めのない事項については、本同意条項の規定に従います。

2022年6月新設

2023年9月16日改定